内閣衆質一六九第三二二号

平成二十年五月十三日

内閣総理大臣 福 田 康 夫

衆 議 院 議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇一年十二月のアフガニスタン復興NGO東京会議での草の根・人間の安

全保障無償資金協力の資金の使途をめぐる外務省の対応に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付す

る。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇一年十二月のアフガニスタン復興NGO東京会議での草の根 ・人間

の安全保障無償資金協力の資金の使途をめぐる外務省の対応に関する第三回質問に対する答弁書

一について

外務省が保管している文書によれば、 先の答弁書(平成二十年四月十一日内閣衆質一六九第二五九号)

三から七までについてで述べたとおり、平成十三年十二月二十日に開催された自由民主党外交関係合同会

議において、 外務省側より、 同月六日の同じ会議で、草の根無償資金協力(当時)により、アフガニスタ

ン復興NGO東京会議 (以下「東京会議」という。)にかかる経費の一部の支援を行うことを考えている

旨説明したことは不適切としつつ、更に検討した結論について、 改めて説明したものと承知している。

二について

外務省が保管している文書によれば、 東京会議の主催者はジャパン・プラットフォームであったと承知

している。

三及び四について

お尋ねについては、 外務省が保管している文書からは確認できず、 お答えすることは困難である。